

・第6回共通基盤ワーキンググループ
会合（平成29年8月31日実施）
提出資料を一部修正

統計棚卸し（統計版BPR）の実施 について

平成29年10月19日

総務省政策統括官（統計基準担当）



総務省

統計改革推進会議最終とりまとめにおける記述

4. 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

(2) 統計業務の見直し・業務効率化及び各種統計の改善

②統計棚卸し（統計版BPR）の実施

※BPR : Business Process Re-engineering

現在、総務省による統計調査の承認審査は、各府省が統計調査を行う際に事前に行っているが、利活用の状況等を踏まえた見直しや業務効率化・ICT化の推進、問題事案の発生防止等のため、**事前の審査を簡素化・迅速化し、事後のモニタリングに重点を移す**。このため、各府省の統計調査について統計精度の観点から見直すPDC Aスキームの取組と合わせて、統計棚卸し（統計版BPR）を実施することとする。

具体的には、統計委員会に統計専門家、ユーザー、報告者、業務コンサルタント等からなる**統計棚卸チーム（仮称。以下同じ。）**を設置し、既存の統計全般について、**具体的な棚卸計画、棚卸対象、棚卸事項等**を定めて定期的な棚卸しを行い、モニタリングと継続的な改善を実施すること等により、**統計の利活用の促進、報告者負担の軽減、業務効率化等**を徹底することとする。

このため、統計委員会及び総務省は、その具体的な手法・棚卸しサイクル等について、民間部門の業務改革で活用されているBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）手法の活用を含め、前述の「政府統計の棚卸し」の実施状況も踏まえつつ**早急に検討し、年内を目途に結論を得るとともに、来年度から実施する**。

また、各府省内においては、利活用の状況や寄せられるニーズ等を踏まえつつ、統計の状況を普段に把握することとし、EBPM推進統括官がこれを総括する。

1. 統計棚卸しについて

趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none">・既存の統計全般についての事後的なモニタリング <p>※業務プロセス改革の観点から、統計業務が、全体を通して、業務フローの最適化を図られたことを確認するとともに、企画・立案から、実査、集計、利活用に至る統計業務の各段階を抜本的に見直す。</p>
目標・視点	<ul style="list-style-type: none">・統計の利活用の促進、報告者負担の軽減、業務効率化等の徹底、統計の品質の確保・向上
対象統計	<ul style="list-style-type: none">・基幹統計、一般統計、加工統計、業務統計 <p>※3～5年で対象統計を一巡</p>
実施主体	<ul style="list-style-type: none">・統計棚卸チーム（仮称） <p>※統計棚卸チームは統計委員会の部会で、統計専門家、ユーザー、報告者、業務コンサルタント等から構成される。</p>
実施時期	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度～

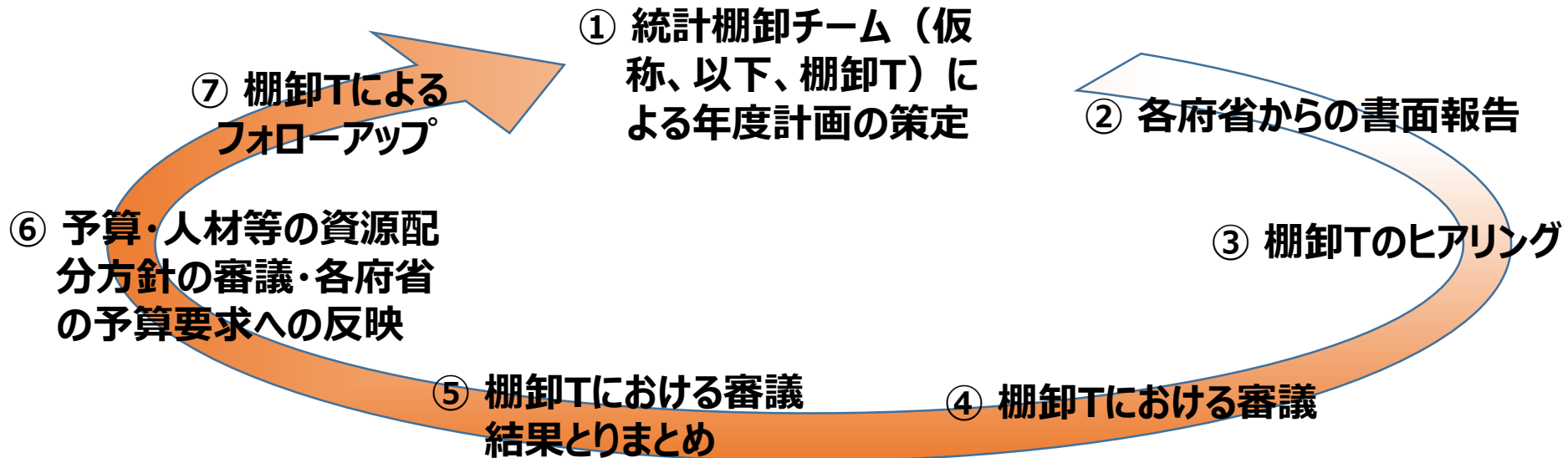
2. 棚卸し対象

- 棚卸しの対象は、既存の統計全般。
 - －既存の基幹統計、一般統計、加工統計、業務統計に加え、今後新規に作成される統計も対象。
- 対象統計は、3～5年程度で一巡する形を想定。
- 各年にどの統計の棚卸しを行うかは、統計棚卸チームが策定する年度計画において決定。
- 加工統計や業務統計については、基幹統計や一般統計と業務フローが異なることから、棚卸し項目を限定した形で、棚卸しを実施。
- また、年度計画で、横断的な切り口（例えば、オンライン化、業務統計の公表形態等）を設定し、重点的な検討を実施。

3. 棚卸しサイクル

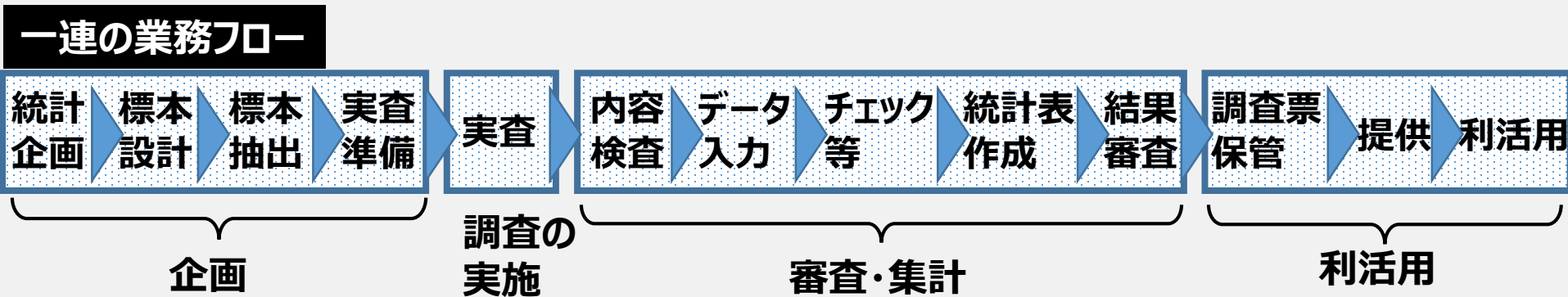
- 統計棚卸チームで、当該年度の棚卸計画（棚卸し対象となる統計等）を決定し、以下の年間サイクルで棚卸しを実施。
- 各プロセスを年のどのタイミングで行うかは予算編成プロセスとの関係や関係府省の作業負担等を踏まえ検討。

<統計棚卸しの年間のサイクルイメージ>



4. 棚卸しの具体的な手法（全体像イメージ）

○BPRの手法を統計業務に適用し、全体を通じた業務フローの最適化を図るとともに、一連の業務フローを分解して、個々の業務フローにおいて、チェックポイント（＝棚卸し項目）を設けて改善。



既存の業務フローに段階的に組み込むことで業務効率化、コスト削減へ

調査項目の重複排除
・行政の検討コスト削減

調査項目の重複排除
・民間の記入コスト削減

統計センターへの集計作業委託
・集計作業の高度化

統計データの利活用

調査のIT化

・民間の記入コスト削減
・郵送、調査員コストの削減

調査のIT化

・自動エラー
チェック機能

調査のIT化

・パンチ、OCR作業削減
・文書保管を容易に

・API活用、統計表のPDF形式
アップ禁止等々

※加工統計、業務統計については、基幹統計や一般統計と業務フローが異なることから、棚卸し項目を限定。

5. 棚卸し事項（企画～調査の実施）

○下の棚卸し項目（案）以外にも、業務効率化等に貢献する項目を列挙していく。

企画段階	棚卸し項目（案）	想定されるチェックポイント
①.	当該統計に対するニーズの把握	・統計のニーズ把握は行っているか（民間、関係者）
②.	横串的な視点	・類似している他の統計調査、行政記録情報、民間統計はないか ・利用者のニーズ等を踏まえ、他統計等との整合性を考慮しているか
③.	調査の時期・頻度の妥当性	・調査項目が多い割に短い締め切りを設定していないか ・想定される利活用に集計が間に合うような調査時期・周期となっているか
④.	調査事項の見直し要否	・調査事項は、調査目的を踏まえて必要なものか ・類似の調査事項を排除しているか
⑤.	調査の手法の見直し要否	・報告者の属性、調査内容を勘案して、回収の実を上げるために、合理的な調査手法の選択・組合せとなっているか
⑥.	調査対象等の妥当性	・必要な情報を得るために設定した調査対象や標本設計等は妥当か
7.	システムの拡張可能性・柔軟性	・調査項目の変更等に対応可能なシステム設計となっているか（実査、審査・集計にも関連）

調査の実施	棚卸し項目（案）	想定されるチェックポイント
①.	調査票の設計	・調査票（紙、電子）の記入しやすさ、プレプリント等を考慮しているか
②.	オンライン調査の導入・利用と推進	・オンライン調査の利用率を上げる工夫をしているか ・紙媒体で報告した報告者にオンラインを勧めているか
③.	ICTの活用状況	・報告支援ソフト、スマホ／タブレット対応を検討しているか
④.	報告者からの問合せ等への対応状況	・コールセンターの設置やQ&Aの充実等を行っているか
5.	統計調査員の確保状況	・必要な統計調査員（数・質）が確保できているか
⑥.	民間委託の活用状況	・調査の実施業務について、民間への業務委託を行っているか

↑番号に○を付している項目は、例えば、一年以内に承認審査を受けた調査の場合、棚卸し項目の重複は排除をしていく。

5. 棚卸し事項（審査・集計～利活用）

審査・集計	棚卸し項目（案）	想定されるチェックポイント
1.	ICTの利活用の可能性	・記載内容の自動エラーチェック等の機能を導入による業務効率化の可能性はないか
②.	民間委託の活用状況	・紙媒体の電子化（パンチ入力、OCR）等、定型的な業務について積極的な外部委託を検討しているか
3.	集計作業の高度化の余地	・集計作業の高度化（統計センターへの業務委託等）の余地はあるか
4.	調査項目の見直し	・集計不可能な項目がある場合、企画段階において見直しは行っているか

利活用	棚卸し項目（案）	想定されるチェックポイント
1.	公表の形式	・PDF形式ではなくXLS,CSV,DB形式で提供されているか
2.	公表の充実	・集計事項・統計表の充実を模索しているか（時系列、比較可能性など） ・API※の活用を進めているか
3.	公表早期化の検討	・集計結果の公表の更なる早期化を検討しているか
4.	利用者からの声の把握と反映状況	・利用者から意見を収集し、調査項目や手法の見直しを検討しているか
5.	調査票情報の活用状況	・二次利用の実績はあるか
6.	調査票の保管	・二次利用に適した管理になっているか ・調査票の保管の省スペース化、過去の調査票データの検索が容易等の業務効率化を考えているか
7.	その他の報告者コスト削減方策	・報告者コストを減らす方策の検討や導入を行っているか

※Application Programming Interface：手作業によることなく、プログラムが自動で統計データを取得できるようになる機能

参考：統計棚卸しと既存スキームとの関係（イメージ）

【8/31WGでの主な指摘】

- 総務省の承認審査を簡素化・迅速化し、事後にシフトするというのは、どういうイメージか。
- （統計棚卸しは）一般統計や加工統計までを対象にしており、大変な作業だと思うが、どのようなやり方を考えているのか。

【対応案】

- 事前審査項目の一部について、当該統計調査の実施状況等を事後に確認することを前提に、簡素化・迅速化
例) 個々の調査事項の必要性について、その記入状況や利活用状況等を事後に確認することを前提に、詳細な事前審査を緩和するなど
- 現行の総務省による審査及び統計委員会による審議機能を活かしつつ、効率的に実施
例) 一年以内に承認審査を受けた調査については棚卸しを簡略化する、棚卸しのための基礎情報収集や書面審査を既存のスキーム（法施行状況報告）と同時に行う、各段階の審査・審議結果を次の審査・審議に活用するなど

